

令和6年2月より開始する給付金

①住民税均等割のみ課税世帯支援給付金

要件：令和5年12月1日時点で鶴居村に居住しており、世帯全員の令和5年度分住民税が「均等割のみ課税者」で構成された世帯、又は「均等割のみ課税者と非課税者」で構成された世帯
支給額：1世帯あたり一律10万円
事業開始：令和6年2月初旬より対象者に確認書等を送付予定です。

②子ども加算給付金

要件：①の給付金を受給する世帯で、18歳以下の児童※を養育している世帯
⑥の給付金を受給した世帯で、18歳以下の児童※を養育している世帯
※平成17年4月2日以降に生まれた児童
支給額：児童1人あたり一律5万円を支給
事業開始：令和6年2月初旬より対象者に確認書等を送付予定です。

申請受付中の給付金について

③低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯）

支給額：児童一人当たり一律 5万円

④低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）

支給額：児童一人当たり一律 5万円

⑤物価高騰対策支援給付金（3万円） ※非課税世帯が対象

支給額：1世帯あたり一律3万円

⑥物価高騰対策追加支援給付金（7万円） ※非課税世帯が対象

支給額：1世帯あたり一律7万円

③～⑥の給付金申請期限は、令和6年2月29日(木)までとなっています。

申請漏れの無いよう、ご注意ください。

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係 0154-64-2116